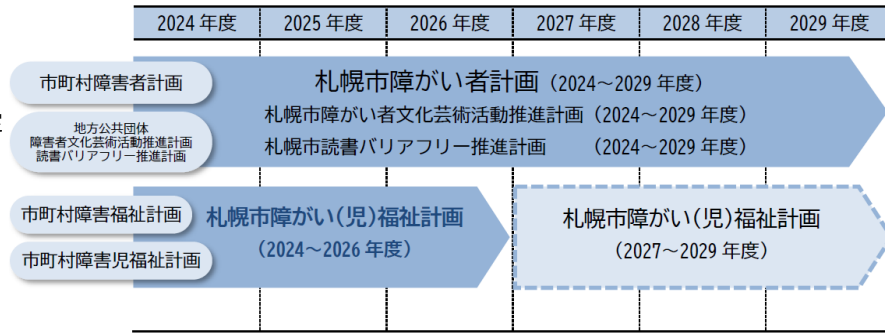


3 2022年度札幌市障がい児者実態等調査(抜粋)

・本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画、障害者総合支援法第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画（児童福祉法第33条の20第1項に基づく市町村障害児福祉計画を含む）、障害者文化芸術推進法第8条第1項に基づく地方公共団体障害者文化芸術活動推進計画、読書バリアフリー法第8条第1項に基づく地方公共団体読書バリアフリー推進計画を一体的に策定した計画であり、本市における障がい者施策全般に関する基本的な計画として位置付けられる。

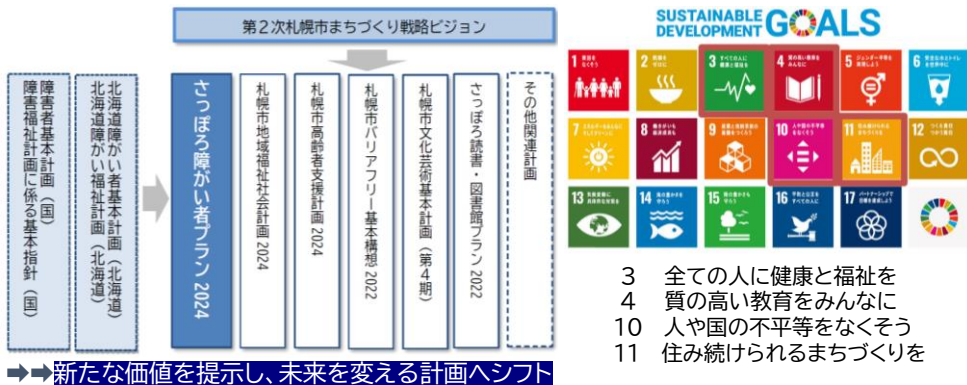
・さっぽろ障がい者プラン2018（2018年度～2023年度）の計画期間が終了することから、引き続き市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、さっぽろ障がい者プラン2024を策定する。

本計画の期間は2024年度から2029年度までの6年間とする。ただし、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「札幌市障がい福祉計画（第7期）」「札幌市障がい児福祉計画（第3期）」に関する部分については、2026年度までを計画期間とし、計画の目標やサービス見込み量等を設定する。



本計画は、札幌市のまちづくりの指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画に位置付けられるとともに、関連計画との整合性を持ちつつ、SDGsの視点も意識したものとす。

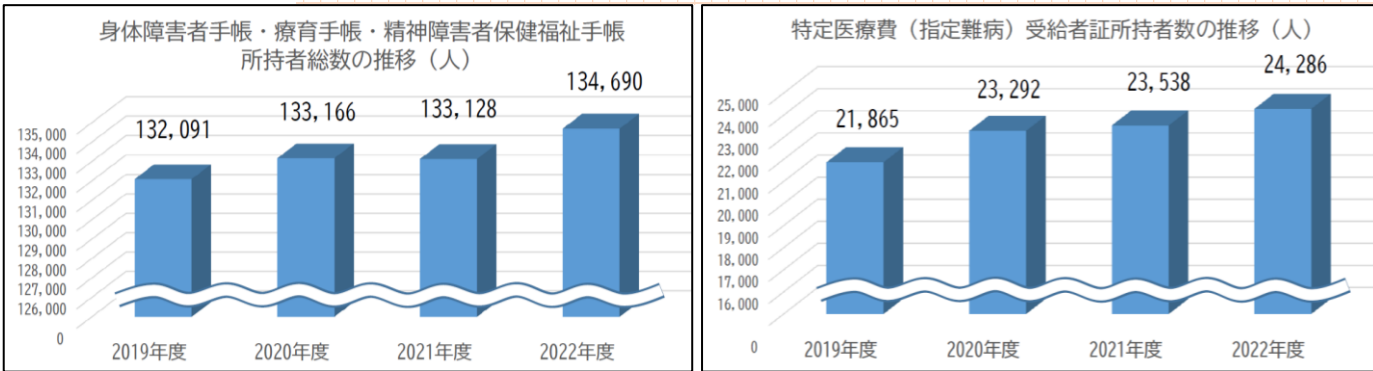
- ◎ユニバーサル(共生社会)実現に向けたバックカスティング思考
- ◎訴求対象を一般市民に拡大したインクルージョン思考
- ◎自己実現や生きがいも重視したウェルビーイング思考



トピック1 国の動向～主な新法制定や法改正等

新法制定	制定の趣旨
障害者文化芸術活動推進法	障がいのある方による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進
読書バリアフリー法	障がいの有無にかかわらず、等しく読書を通じて文字・活字文化を享受できる社会の実現
障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法	障がいのある方による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の総合的な推進
医療的ケア児支援法	医療的ケア児及びその家族に対する支援の推進
法改正等	改正の趣旨
障害者差別解消法	事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供の法的義務化など
精神保健福祉法	「入院者訪問支援事業」の創設など

トピック2



3 2022年度札幌市障がい児者実態等調査(抜粋)

2 市民理解関係

官公庁施設や医療施設、スーパーマーケットにおける
バリアフリー化のニーズが高い

障がいのある方に対する市民の理解度は
深まっているとは言えない

4 人権擁護関係

避難場所で必要な支援を受けられるか
不安に感じている方が最も多い

およそ半数近い障がい児に差別経験がある

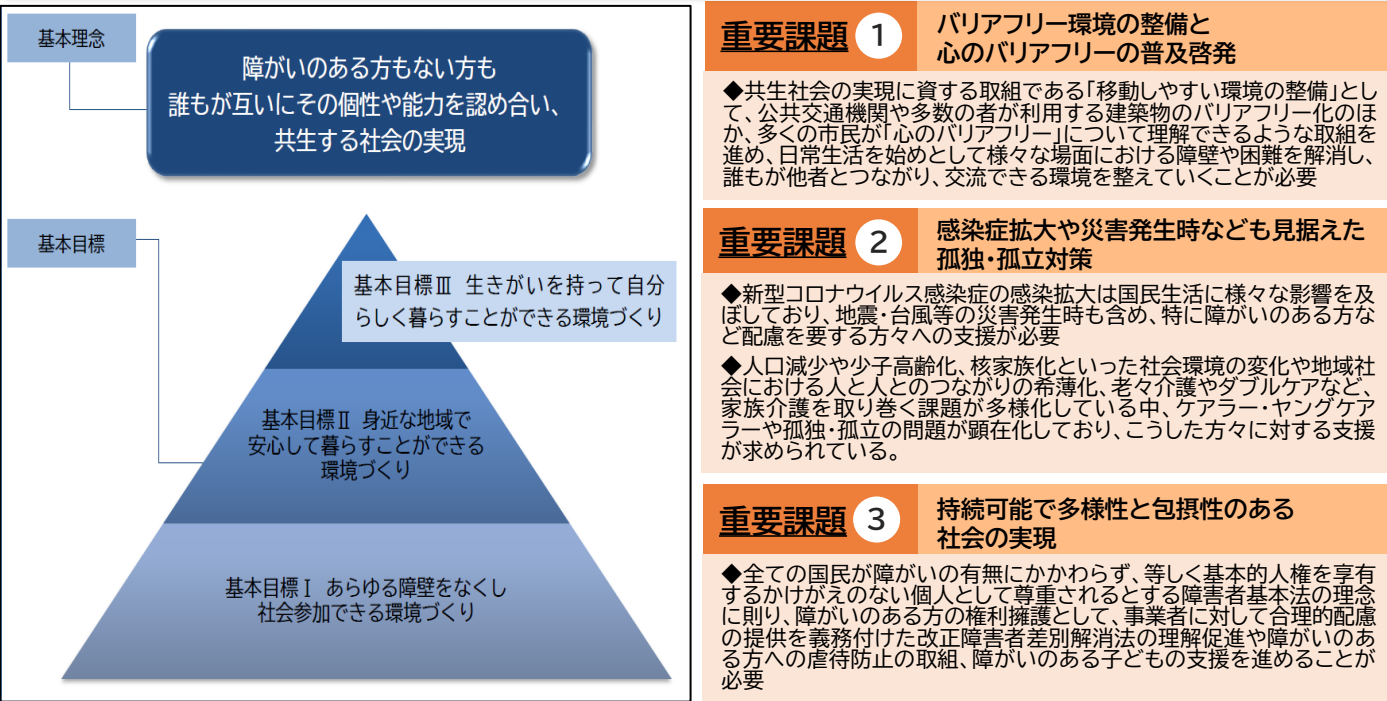
4 現計画の成果目標と進捗状況

【評価の考え方 ◎:目標達成確実 ○:目標達成の見込み △:目標未達の見込み】

成果目標1 入所施設の入所者の地域生活への移行	当初値(2019)	目標値(2023)	実績値(2022)	評価
施設入所者の地域生活への移行者数 ※実績値は2021	2,009人(入所者数)	60人(移行者数)	36人(移行者数)	○
施設入所者数の減少	2,009人(入所者数)	▲110人	▲89人	○
成果目標2 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実	当初値(2019)	目標値(2023)	実績値(2022)	評価
1か所以上の地域生活支援拠点等の確保	—	確保	確保	◎
年1回以上の運用状況の検証	—	検証	検証	◎
成果目標3 福祉施設から一般就労への移行	当初値(2019)	目標値(2023)	実績値(2022)	評価
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数	621人	680人(移行者数)	638人(移行者数)	○
➡ 就労移行支援事業の利用者の一般就労への移行者数	424人	430人(移行者数)	405人(移行者数)	△
➡ 就労継続支援A型利用者の一般就労への移行者数	87人	100人(移行者数)	107人(移行者数)	◎
➡ 就労継続支援B型利用者の一般就労への移行者数	110人	150人(移行者数)	126人(移行者数)	○
就労定着支援事業の利用者数(利用割合)	—	70%(利用割合)	41.2%(利用割合)	△
成果目標4 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援	当初値(2019)	目標値(2023)	実績値(2022)	評価
コーディネート機能の構築	—	構築	構築中	○
成果目標5 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進	当初値(2019)	目標値(2023)	実績値(2022)	評価
実施体制の確保	—	確保	推進中	○
事業所支援の取組の推進	—	推進	推進中	○
成果目標6 障がいのある方に対する理解促進	当初値(2019)	目標値(2023)	実績値(2022)	評価
障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合	48.4%	60%	47.1%	△
障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合	35.4%	60%	31.2%	△

障がいのある方が、安心して一般就労を含む地域生活を送るためには、障害福祉サービス等のさらなる質の向上のほか、より一層の障がいのある方に対する理解促進などが必要

5 計画の体系(基本理念・基本目標・重要課題)



6 施策体系（札幌市障がい者計画等）

基本理念				主な取組【㊦：成果目標毎に重点取組を設定（数字は関連する成果目標の番号）】		
障がいのある方もない方も誰もが互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現	基本目標Ⅰ あらゆる障壁をなくし社会参加できる環境づくり	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	① 障がいを理由とする差別解消 ② 合理的配慮の提供 など 重要課題 2・3	改正障害者差別解消法の周知啓発	障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版の周知啓発	共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版の理解促進
		2 バリアフリー環境の整備	① 建築物のバリアフリー ② 移動のバリアフリー など 重要課題 1・3	障がい者あんしん相談運営事業	成年後見制度利用支援事業	障がい者虐待防止対策等の推進
		3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	① 障がい特性に応じたコミュニケーション支援 ② 障がいに対応した市政情報の提供 など 重要課題 2・3	民間公共的施設バリアフリー補助事業	公共施設バリアフリー化促進事業	公園トイレユニバーサルデザイン化事業
		4 障がい等の理解促進	① 普及啓発、福祉教育の推進 ② 社会貢献活動への支援 など 重要課題 1・3	学校施設バリアフリー化整備事業	ユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業	地下鉄車両とホームの段差隙間縮小に向けたホーム改良事業
	基本目標Ⅱ 身近な地域で安心して暮らすことができる環境づくり	5 自立・相談の支援	① ニーズに対応した支援体制 ② 障害福祉サービス提供基盤の整備 など 重要課題 2・3	手話が言語であることについての普及啓発	コミュニケーション支援者の確保及び養成	子どもの補聴器購入費等助成事業の拡充
		6 保健・医療の推進	① 障がいの原因となる疾病予防 ② 難病に関する施策の推進 など 重要課題 2・3	カラーユニバーサルデザインの推進	障がいに対応したSNSによる市政情報の発信	住民票のオンライン申請（請求）
		7 安全・安心の実現	① 災害時等の要配慮者対応 ② 地域における見守り活動 など 重要課題 2・3	心のバリアフリー研修の実施 ㊦成果目標6	心のバリアフリーガイドの配布	「人間尊重の教育」推進事業
		8 療育・教育の充実	① ニーズに対応した支援体制 ② 障害福祉サービス提供基盤の整備 など 重要課題 2・3	親子でユニバーサルを体験する機会の検討	ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発 ㊦成果目標2	ユニバーサル推進事業
	基本目標Ⅲ 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	9 雇用・就労の促進	① ニーズに対応した支援体制 ② 障害福祉サービス提供基盤の整備 など 重要課題 2・3	地域移行支援・地域定着支援 ㊦成果目標1	ひきこもりや8050等の孤独・孤立問題への対応に向けた支援機関の連携強化	事業所の質の向上 ㊦成果目標5
		10 安全・安心の実現	① 障がいの原因となる疾病予防 ② 難病に関する施策の推進 など 重要課題 2・3	ヤングケアラー支援の推進	障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施	複合的な課題を抱えた市民に対する支援体制の構築
		11 療育・教育の充実	① 療育の充実 ② 学校教育の充実 など 重要課題 1・3	赤ちゃんの耳のきこえ支援事業	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の推進	感染症に強いまちづくり推進事業
		12 雇用・就労の促進	① 障がいの原因となる疾病予防 ② 難病に関する施策の推進 など 重要課題 2・3	重度心身障がい者医療費助成	自殺総合対策推進事業	難病相談支援センター事業
	基本目標Ⅳ 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	13 安全・安心の実現	① 災害時等の要配慮者対応 ② 地域における見守り活動 など 重要課題 2・3	災害対策用品購入費助成事業	福祉避難所の運営体制強化	誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業の推進
		14 療育・教育の充実	① 療育の充実 ② 学校教育の充実 など 重要課題 1・3	個別避難計画の作成の推進 ㊦成果目標4	避難所の環境整備の推進	ひきこもり対策推進事業
		15 雇用・就労の促進	① 療育の充実 ② 学校教育の充実 など 重要課題 1・3	札幌市医療的ケア児支援検討会における成人期への移行に係る検討	医療的ケア児レスパイト事業	児童発達支援センターの機能充実
		16 文化芸術・スポーツの振興	① 療育の充実 ② 学校教育の充実 など 重要課題 1・3	私立保育所の看護師配置への補助	放課後児童クラブへの看護師配置	医療的ケア児への支援体制の確保（必要に応じた学校への看護師配置）

7 成果目標（札幌市障がい福祉計画・札幌市障がい児福祉計画）

第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る国の基本指針のほか、本市現行計画における実績等を勘案して成果目標を設定

成果目標1 入所施設の入所者の地域生活への移行	目標値(2026年度)
施設入所者の地域生活への移行者数	80人（2022年度末1,920人の4.2%）以上
施設入所者数の減少	113人（2022年度末1,920人の5.9%）以上
成果目標2 地域生活支援の充実	目標値(2026年度)
地域生活支援拠点等の検証と効果的な支援体制の構築	地域生活支援拠点等について、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討し、効果的な支援体制を構築
強度行動障がいに関する支援ニーズの把握と支援体制の整理	強度行動障がい有する者の支援ニーズの把握と支援体制の整理
成果目標3 福祉施設から一般就労への移行等	目標値(2026年度)
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数	福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数：2021年度の移行実績の1.15倍（704人）【就労移行支援事業：1.07倍（417人）、就労継続支援A型：1.09倍（100人）、就労継続支援B型：1.41倍（187人）】 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を5割以上
就労定着支援事業の利用者数	就労定着支援事業の利用者数：2021年度末実績の1.41倍以上
成果目標4 障がい児支援の提供体制の整備等	目標値(2026年度)
医療的ケア児への支援	医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等やその保護者に対する支援の取組を推進
障害児入所施設からの円滑な移行調整	入所児童が18歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう、必要に応じて、移行調整に係る協議の場を設置
成果目標5 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	目標値(2026年度)
	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制の確保、事業所支援の取組の推進
成果目標6 障がいのある方に対する理解促進	目標値(2026年度)
心のバリアフリーを理解している方の割合	市独自設定 50.0%（2022年度：26.6%）

8 障害福祉サービス等の種類毎のサービス量見込み

成果目標同様、国の基本指針のほか、本市現行計画における実績等を勘案してサービス量見込みを設定（主なサービスを概括抜粋）

サービス種別	単 位	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス 〔 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護 重度障がい者等包括支援 〕	利用人数（人／月）	6,562	6,745	6,929
	利用時間数（時間／月）	270,694	284,441	298,704
日中活動系サービス 〔 生活介護、自立訓練、就労移行・継続・定着支援 療養介護、短期入所 〕	利用人数（人／月）	22,071	23,144	24,218
	利用日数（人日／月）	409,418	434,441	458,266
居住系サービス 〔 自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援 〕	利用人数（人／月）	7,756	8,262	8,768
相談支援系サービス 〔 計画相談支援 〕	利用人数（人／月）	13,298	13,930	14,721
障がい児支援サービス 〔 児童発達支援、放課後等デイサービス 保育所等訪問支援、障がい児相談支援 〕	利用児童数（人／月）	19,398	20,396	21,256
	利用日数（人日／月）	185,009	190,329	192,808

9 計画の策定及び推進体制

札幌市障がい者施策推進審議会

- 障害者基本法の規定に基づき、札幌市の障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進につき調査審議する附属機関として、札幌市障がい者施策推進審議会条例により、札幌市障がい者施策推進審議会を設置している。
- 本計画の策定にあたっては、多様な立場の方に計画案作成に関わっていただくため、札幌市障がい者施策推進審議会の下に計画検討部会を設置、札幌市自立支援協議会や札幌市精神保健福祉審議会などの附属機関等の会議や障がい当事者団体の方に御参加いただき、地域の実情や課題等も踏まえた審議を行った。
- 本計画の運用にあたっては、「PDCAサイクル」を導入して、成果目標やサービス量見込みのほか、「障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合」などの実績値等、毎年度の進捗状況を取りまとめ、その結果を札幌市障がい者施策推進審議会のほか、札幌市自立支援協議会や札幌市精神保健福祉審議会などの関係附属機関に報告し、評価を行った上で、市民に公表するなど、引き続き、障がい当事者の声を把握し、対応していきます。